

【 市有財産売払いの流れ 】

入札参加申込み	日 に ち	令和 8 年 8 月 4 日（火）から 令和 8 年 10 月 30 日（金）まで ※土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。	
	時 間	午前 9 時 から 午後 4 時 まで	
	場 所	西尾市役所 資産経営局 資産経営課（3 階）	
	現 地 説 明	物件所在地において現地説明を希望される方は、令和 8 年 8 月 4 日（火）から 令和 8 年 10 月 30 日（金）（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）までの午前 9 時から午後 4 時までの間に対応しますので、事前に電話でお申込みください。	
	注 意 事 項	郵便で参加申込みをする場合は、書留または簡易書留の方法によります。また本人確認書類（運転免許証等の写し）が必要となり、期間内必着です。	



入 札 (入札保証金の 納付)	日 に ち	令和 8 年 11 月 6 日（金）	
	入札保証金の受付	午前 9 時 から 午前 10 時 まで ※ 午前 9 時 40 分までに受付場所に 入室してください。	西尾市役所 53C 会議室（5 階）
	入札の説明	午前 10 時 10 分から	西尾市役所 53AB 会議室（5 階）
	入 札 執 行	午前 10 時 30 分から ※ 参加者が多数の場合は開始時間が 遅れる場合があります。	同上
	注 意 事 項	入札保証金は、入札金額の 100 分の 5 以上の金額を現金又は金融機関発行の 小切手により納付してください。 入札の説明会については、必ず出席してください。 入札は物件ごとに順次行います。	



落 札	落札されなかった方の入札保証金は、当日お返しします。
-----	----------------------------



契 約 (契約保証金の 納付)	日 に ち	令和 8 年 11 月 6 日（金）から 令和 8 年 11 月 16 日（月）まで ※土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。	
	場 所	西尾市役所 資産経営局 資産経営課（3 階）	
	注 意 事 項	契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付してください。 なお、入札保証金を契約保証金に充当することができます。 * 契約締結の際には、事前に担当までご連絡ください。 直通電話 0563-65-2156 担当：小島・小倉	



売買代金の納付	日 に ち	契約日（物件番号 1 の場合は議決の日）から 35 日（5 週）以内 ※議決の日は、令和 8 年 12 月定例会の最終日（令和 8 年 12 月 21 日） を予定しています。	
	注 意 事 項	契約保証金は充当することとし、残金を納入してください。 売買代金が完納された時に所有権は移転し、売買物件は現状のまま引き渡され たものとします。	



所有権移転登記	所有権移転登記は、西尾市が行います。
---------	--------------------